

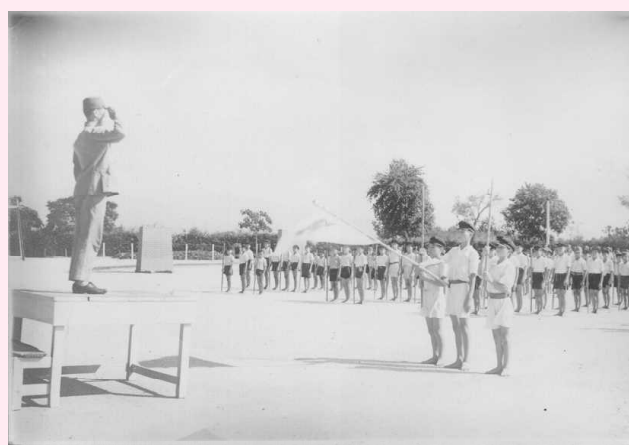
花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年9月5日 No.41

終戦から80年



上の4枚の写真は本校に保存してあった写真です。子どもたちの訓練の様子などが撮られています。また、当時の木造校舎の前で撮影された左上の写真には、「戦力増強」「米英撃滅」の看板が入りに掲げられています。戦時体制が進んでいく中、教育も戦時色が濃厚になっていきました。1941年、それまでの尋常小学校は国民学校に変わりました。国民学校は国民の基礎的錬成をなす学校とされ、心身を鍛え、国のために身を捧げることが求められました。子どもたちは将来の戦争の担い手であるため、学校では軍国主義教育が推し進められ、儀式や学校行事、団体訓練が重視されました。そのようなことを強く感じさせる写真です。6年生はこれから社会科で戦争が長く続いた時代やその当時の暮らし等について学習をしていきます。日本は平和になりましたが世界では戦争が行われている国や地域があります。戦後80年という節目で、ご家庭でも平和について話題にしてみませんか。

おめでとうございます～よくがんばりました～

◇碧南商工会議所管内小学生珠算・暗算競技大会

□個人総合・最優秀賞 6の3 下城 智輝さん

■個人総合・優勝 4年生の部 4の4 下城 悠真さん
6年生の部 6の3 下城 智輝さん

■個人総合・準優勝 4年生の部 4の4 榛村 駿杜さん
6年生の部 6の2 尾崎 介星さん

■読上算、読上暗算・優勝 6年生の部 6の3 下城智輝さん

■読上算、読上暗算・準優勝 4年生の部 4の4 榛村 駿杜さん 下城悠真さん
6年生の部 6の2 尾崎介星さん



花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年9月9日 No.42

愛知駅伝高浜市代表選手

8月30日(土)に愛知駅伝高浜市代表選手(小中学生カテゴリー)を選出するための選考会が行われました。小学生は男女とも1500mのレースで争われ、本校関係者が上位を占めました。夕方の開催とはいえ、まだまだ暑さの厳しい中、よくがんばりました。

そして、小学生男子は、山上琉馬さん、小学生女子は小池藍莉さん、松下莉乃さんの2名が代表選手に選出されました。各部門の代表選手は2名ずつ選出されており、正副は11月の愛知駅伝高浜市派遣実行委員会で決定するそうです。

本番での活躍を期待しています。

高浜市代表選手選考会結果

小学生男子第1位	6年	山上	琉馬さん	5分39秒
小学生女子第1位	5年	小池	藍莉さん	6分30秒
第2位	6年	松下	莉乃さん	6分35秒
第3位	6年	松下	結乃さん	6分40秒

子どもたちが作ってくれました

9月1日の全校集会で話した「かきくけこの秋」。3年生の子どもたちがさっそくポスターを描いて届けてくれました。教室掲示用と校内掲示用2つ作ったそうです。校内掲示用は正門入り口にある掲示板に貼りました。本当に嬉しく思います。まさに、「**か**んがえ、実行する秋」ですから。

子どもたちが話をよく聞いていて、考え、実行し、そして、子どもたちのこのような気持ち、活動を支援し、できたことを認め、褒め、励ますご家庭のみなさん、本校の教職員の支援あってこそだと思っています。子どもたちが安心して、自信をもって「考え、実行する」ことができるような機会と経験を積んでいけるよう支援していきましょう。



菊の節句

「今日は菊の節句だよ」と、よしのめの子が教えてくれました。よく知っているなあと感心しました。

本日9月9日は、「重陽の節句」です。別名「菊の節句」とも呼ばれています。邪気を祓う力が宿り、寿命が延びるとされている菊を使い、不老長寿や繁栄を願う行事としてお祝いされてきました。中国から伝わってきた「五節句」の一つです。

本校でもまち協さんや人形小路の会のみなさんの力をお借りしながら菊を育てていますが、現在の菊は写真のような状態でまだまだ花を咲かせる状態ではなく、つばみもみあたりません。なぜこの時期に「菊の節句」なのでしょう。それは、9月9日は旧暦の9月9日のことで、現在で言えば10月中旬、ちょうど”菊”が見頃を迎える時期だからなのです。



旧暦から新暦に変わっても変わらず9月9日にお祝いされていることで、季節感が合わなくなっています。その結果、徐々にその存在が薄くなってしまっているように感じています。

この日には、菊を觀賞しながら菊の花びらを浮かべた菊酒を嗜み、厄払いや長寿祈願が行われていたことです。本日は栗ごはんや秋茄子など、秋の食材を使った料理を用意して、重陽の節句をお祝いしてみたいかがででしょうか。

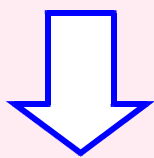
花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年9月12日 No.43

安心・安全な通学路へ



上の写真を見てください。八幡社北の信号機のない交差点です。ここで八幡社側（写真左側）から横断歩道を渡る歩行者や自転車と新田町の交差点方向（写真奥）へ進行する自動車との事故がたびたび起こっています。運転手から見ると、ミラーはあるものの民家の塀により歩行者や自転車が確認しにくく、突然、飛び出してきたように見えてしまうのです。

そこで高浜市には、三年前から通学路点検の機会をとおして、「横断歩道を新田町交差点（写真奥）にずらす」ようお願いしてきました。こうすることで八幡社側（写真左）からの歩行者や自転車を確認しやすくなるからです。

そして、8月末、写真下のように横断歩道が標示し直されていました。高浜市、関係のみなさまに感謝です。言っても無駄と思わず声を出し続けていくことが大切だとあらためて感じます。

通学路等で気になる箇所がありましたらお知らせください。子どもたちが安心、安全に通える環境を整えていきましょう。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年9月17日 No.44

おめでとうございます～よくがんばりました～

◇交通安全運動ポスター入賞者

■高浜市交通安全協会会長賞

1の3 東 陽翔さん

■高浜市交通安全指導員会会長賞

2の4 吉田 健也さん

■高浜市交通安全推進協議会会長賞

3の1 都築 賢征さん

■高浜ライオンズクラブ会長賞

4の3 杉浦 一颯さん

■碧南警察署署長賞

5の4 グエン チュオン ヴィさん

■高浜市交通安全指導員会会長賞

6の4 藤平 すみれさん



なお、「交通安全運動ポスター展」に、本校からは上記入賞者のみなさんの作品が展示されています。ぜひお出かけください。

交通安全運動ポスター展

日時：令和7年9月13日（土）～9月28日（日）
場所：Tばーと2階

なぜ、どうして？

私の誕生日は10月25日です。本日は、電卓（暗算でもできますが…）を使って誕生日を当てた計算を紹介します。

誕生日を当てます。

電卓で言われたとおり計算してください。

- ① あなたの誕生月に、2をかけてください。
- ② ①の数字に5をたしてください。
- ③ ②の数字に50をかけてください。
- ④ ③の数字に誕生日の日にちをたしてください。
- ⑤ ④の数字から250を引いてください。

私の誕生日を例に実際に計算してみます。

- ① $10 \times 2 = 20$
- ② $20 + 5 = 25$
- ③ $25 \times 50 = 1250$
- ④ $1250 + 25 = 1275$
- ⑤ $1275 - 250 = 1025$

1025から10月25日ですね。

実際は、④まで計算してもらい、その数字を聞きます。そして、⑤の「ひく250」は自分で計算（暗算）し、「あなたの誕生日は○月○日ですね」と言うのです。すると、「おおっ、なんで分かるの?」となるわけです。

進学する6年生に、算数は数学に名前が変わり、数学ではこのようなことを証明する学習などもやっていくんだよというような話をしていました。楽しみだという子がいる反面、そんな勉強は絶対嫌だという子もいましたが…。

全ての学習においては、「どうしてだろう?」「なんで?」という疑問をもつところから始まっていきます。その疑問に対して、自分なりに調べ、考え、仲間と意見を交換しながら、自分の考えを見直し、再構築していく。そして、その考えを発表、プレゼンしていく、これがいわゆる探究的な学習と呼ばれているものの基本の形で、このような学習が全国で展開されています。

子どもたちの、「どうしてだろう?」「なぜだろう?」を学校はもちろん、ご家庭でも大切にしていきたいですね。

<2年2組 公開授業より>



花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年9月22日 No.45

メディアマスターになろうⅡ（5年生）

昨年度、取り組んだ「メディアマスターになろう」の授業。今年度、5年生になった子どもたちが、「メディアマスターになろうⅡ」の学習をしました。授業は養護教諭の渡邊先生が行いました。

昨年度はメディアの使用が身体に与える影響について学び、メディアの使い方について考えました。今回は、メディアを使う時間をもとにして、その上で心身の調子を整える睡眠時間をどうしていくかについて考えました。今後、それぞれの計画に従って実践していくことになっています。

5年生の子どもたちは自分の生活スタイルに合わせて、メディアの使用時間を決めていました。みなさんすでにご存じかと思いますが、右の資料は、8月20日に豊明市が発表した「豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」についての記者会見資料です。スマートフォン等の過剰使用を予防し、使用時間や使用時間帯の目安を示すもの、これらについて家庭でのルールづくりを目指すものです。子どもだけでなく、大人も対象というのは全国初とのこと。本日、採決だそうです。みなさんはいかがお考えですか。

それはさておき、学校生活を送る中で、子どもたちが自分なりに考え、そして、そう考えた根拠ももっていることを感じます。対話を重ね、子どもたちの考えをしっかりと聞いていただき、メディア活用のルールづくりを進めていただけるといいなあと思っています。

豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例

スマートフォン、パソコン、タブレット等（以下スマートフォン等）は現代の生活には欠かせない必需品となってきましたが、人によっては過剰使用に陥ることで、時にその健康面、精神面、生活面への悪影響が生じることが社会問題化されているという現実があります。特に、睡眠時間不足や不登校、幼児期からの発達面などとの関係性なども指摘されている子どもへの影響は、特に懸念されますが、このような課題は、保護者、家族も含めたどの年齢層にとっても共通のものとなっています。

本市としては、スマートフォン等の有用性を認めながらも、子や保護者を含めた全世代に向け、使い過ぎないようにその適正利用を進めていきます。

【概要】

- ◆ 市、保護者、学校等、福祉・保健等の専門職といった関係者が、それぞれの役割においてスマートフォン等の適正使用の推進し、過剰使用を予防するよう連携し啓発等を行っていきます。

市や保護者、学校等の役割を示し、連携しながら適正利用を促す啓発を進めます。市は適正使用に関し、必要な情報などを全世代的に広く啓発を行うとともに、専門職との連携の中で過剰使用となってしまう場合への相談支援などを行います。保護者には子どもの使用状況や管理を行っていただくことや、家庭でのルールづくりを促していきます。

- ◆ 使用時間の目安（2時間まで）や子どもの使用時間帯の目安（小学生までは午後9時、中学生以上は午後10時まで）および家庭でのルールづくり等について、上記関係者が連携して啓発を進めていきます。

個人、家族での生活パターンがそれぞれあることから、条例においては、理念条例の立場として、いずれも目安として啓発をするものです。スマートフォン等の使用は、仕事や勉強時間などを除く余暇時間における使用時間の目安として示しており、特に子どもにおいては、睡眠時間の確保の観点から時間帯についても目安を示しています。

（施行日 令和7年10月1日）

【令和7年8月20日 豊明市記者会見資料】

